

2025年10月1日(水)

生命保険新商品の取扱開始について

- 将来に向けた資産形成や、万が一の際の死亡保障を準備できる、新たな生命保険商品の取り扱いを開始します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2025年10月より、新たな生命保険の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

新たに取り扱う商品は、一定期間(第1保険期間)の死亡保障を抑える一方、商品タイプにより積立金または一定期間経過後(第2保険期間)の死亡保障を充実させる商品です。

いずれも電子申込専用の<ecoシリーズ>で、手続きのデジタル化、ペーパーレス化も含めて削減したコストを、保険金や返戻金の向上等を通じてお客さまに還元する商品です。

当社は今後も、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、新商品や新しいサービスの提供に努めてまいります。

記

1 取扱商品概要

商品名	取扱開始日	引受保険会社
<ecoシリーズ> 外貨建・エブリバディプラス(運用重視タイプ) 5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険(指定通貨建)[Ⅱ型]	2025年10月1日(水)	明治安田生命保険相互会社
<ecoシリーズ> 円貨建・エブリバディプラス(そなえるタイプ/ふやすタイプ) 5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険(2年間死亡保障抑制型) 5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険(指定通貨建)[Ⅱ型]	2025年10月16日(木)	明治安田生命保険相互会社

2 取扱店

本支店60カ店(インターネット専用ももたろう支店を除きます。)

以 上

本件に関するお問い合わせ先
報道関係のお問い合わせ先

営業統括部
経営企画部(広報担当)

内田
俣野

Tel 086-221-1091
Tel 086-221-1033

【ご注意事項】

当社は生命保険の募集代理店です。生命保険の引き受けは行っておりません（生命保険の引き受けは、引受保険会社が行っております）。

当社は契約締結の媒介を行います。そのため、お客さまのお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに契約は成立します。

預金保険の対象ではありませんが、生命保険会社が加入する生命保険契約者保護機構の保護対象です。万一、引受保険会社が破たんした場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した給付金額・年金額等が削減されることがあります。

保険業法上の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込状況によっては、当社では生命保険をお申し込みいただけない場合があります。

生命保険をお申し込みいただくかどうか、当社でのお取引（預金・融資等）に影響するものではありません。

商品によっては、被保険者に健康状態等について告知をしていただく必要があります。また、被保険者の健康状態等によりご契約いただけない場合があります。

ご検討あたっては、商品の詳細・諸費用について、各商品の「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

生命保険のお申し込みに際しては必ず、販売資格をもつ生命保険募集人にご相談ください。くわしくは、取扱窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行

〒700-0811 岡山市北区番町2-3-4